



(その1)

収支報告書

令和 3 年 分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) こうめいとうしょうないそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党庄内総支部

2 主たる事務所の所在地 鶴岡市外内島字信州川原12-36

3 代表者の氏名 秋葉 雄

4 会計責任者の氏名 佐藤 猛

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
区分 <input type="checkbox"/> 現職 <input type="checkbox"/> 候補者等
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
区分 <input type="checkbox"/> 現職 <input type="checkbox"/> 候補者等

事務担当者の氏名

志田 学

(電話) 023-631-5287 (事務所)

(電話)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,688,304	円
(前年からの繰越額)	1,517,230	
(本年の収入額)	5,171,074	
支 出 総 額	5,300,979	
翌年への繰越額	1,387,325	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0	円
員 数	0	人

(2) 寄附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,714,319	円
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,714,319	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	4,714,319	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
菊池 文昭	10,000	2021/10/3	山形市双月町250-3	団体役員	
菊池 文昭	10,000	2021/10/3	山形市双月町250-3	団体役員	
菊池 文昭	10,000	2021/10/4	山形市双月町250-3	団体役員	
菊池 文昭	10,000	2021/10/24	山形市双月町250-3	団体役員	
菊池 文昭	10,000	2021/10/24	山形市双月町250-3	団体役員	
小計	50,000				
尾形 正志	50,000	2021/9/26	鶴岡市小淀川字谷池田128-3	会社員	
大滝 知恵子	5,000	2021/9/26	鶴岡市藤沢丙76	会社員	
新富 進	3,000	2021/9/28	鶴岡市神明町13-43	会社役員	
本間 直弘	20,000	2021/9/30	鶴岡市みどり町22-45-1	会社役員	
佐藤 眞道	3,000	2021/10/5	鶴岡市青柳町17-20	自営業	
松浦 節郎	30,000	2021/10/5	鶴岡市大字白山字村北4-13	会社員	
安孫子 孝宏	5,000	2021/10/6	酒田市亀ヶ崎7-1-5	法人役員	
京野 勝太郎	10,000	2021/10/26	酒田市亀ヶ崎5-7-79	会社役員	
この頁の小計	176,000				
その他の寄附					
合計					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費	円	
(1)人件費	0	
(2)光熱水費	0	
(3)備品・消耗品費	0	
(4)事務所費	0	
小計	0	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	45,980	
(2)選挙関係費	2,266,975	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	91,300	
ア機関紙誌の発行事業費	0	
イ宣伝事業費	91,300	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4)調査研究費	0	
(5)寄附・交付金	2,896,724	777,487
(6)その他の経費	0	
小計	5,300,979	777,487
合計	5,300,979	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費	(組織活動費)
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	45,980				
合 計	45,980				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			選挙関係費 (選挙寄付金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
選挙寄付	230,000	R3. 9. 2	佐藤 猛 選挙事務所	酒田市47番地1		
選挙寄付	530,000	R3. 9. 14	秋葉 雄 選挙事務所	鶴岡市美原町7番27号		
選挙寄付	490,000	R3. 9. 14	富樫 正毅 選挙事務所	鶴岡市若葉町14-9		
選挙寄付	410,000	R3. 9. 14	黒井 浩之 選挙事務所	鶴岡市藤島字西川原38		
選挙寄付	3,616	R3. 10. 8	秋葉 雄 選挙事務所	鶴岡市美原町7番27号		
選挙寄付	1,074	R3. 10. 8	富樫 正毅 選挙事務所	鶴岡市若葉町14-9		
選挙寄付	5,852	R3. 10. 8	黒井 浩之 選挙事務所	鶴岡市藤島字西川原38		
選挙寄付	470,000	R3. 10. 17	遠田 敏子 選挙事務所	酒田市北仁田字広面10-12		
選挙寄付	6,804	R3. 10. 25	秋葉 雄 選挙事務所	鶴岡市美原町7番27号		
選挙寄付	33,623	R3. 10. 25	富樫 正毅 選挙事務所	鶴岡市若葉町14-9		
選挙寄付	38,489	R3. 10. 26	黒井 浩之 選挙事務所	鶴岡市藤島字西川原38		
選挙寄付	1,089	R3. 10. 28	佐藤 猛 選挙事務所	酒田市47番地1		
選挙寄付	2,552	R3. 10. 28	遠田 敏子 選挙事務所	酒田市北仁田字広面10-12		
選挙寄付	43,876	R3. 11. 23	佐藤 猛 選挙事務所	酒田市47番地1		
この頁の小計	2,266,975					
その他の支出	0					
合計	2,266,975					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝活動費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
のぼり旗、ポール代	89,100	R3. 9. 10	岩村看板	山形市落合町977-2	
この頁の小計	89,100				
その他の支出	2,200				
合計	91,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄付・交付金 (寄付金)	
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の 氏名 (団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
寄付金	600,000 円	R3. 4. 26	秋葉雄後援会雄友くらぶ	鶴岡市美原町7-27	
寄付金	200,000	R3. 5. 20	富樫まさき後援会	鶴岡市若葉町14-9	
寄付金	300,000	R3. 5. 20	くろい浩之後援会	鶴岡市藤島字西川原38番地	
寄付金	580,000	R3. 6. 23	佐藤猛後援会	酒田市大宮町1-10-3	
寄付金	34,330	R3. 7. 26	くろい浩之後援会	鶴岡市藤島字西川原38番地	
寄付金	34,709	R3. 8. 23	富樫まさき後援会	鶴岡市若葉町14-9	
寄付金	1,799	R3. 10. 5	秋葉雄後援会雄友くらぶ	鶴岡市美原町7-27	
寄付金	360,000	R3. 10. 24	えんた敏子後援会	酒田市北仁田字広面10の12	
寄付金	3,639	R3. 10. 30	佐藤猛後援会	酒田市大宮町1-10-3	
寄付金	4,760	R3. 10. 30	えんた敏子後援会	酒田市北仁田字広面10の12	
この頁の小計	2,119,237				
その他の支出	0				
合 計	2,119,237				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付・交付金 (上納金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
上納金	777,487	R3. 12. 22	公明党山形県本部	山形市あこや町3-6-6 サトービル3F	
この頁の小計	777,487				
その他の支出	0				
合計	777,487				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付・交付金	777,487 ^円	R3. 12. 22	公明党山形県本部	山形市あこや町3-6-6 サトービル3F	
この頁の小計	777,487				
合計	777,487				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 2月 16日

政治団体の名称

公明党庄内総支部

会計責任者の氏名

佐 藤 猛 

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。